



伊丹市保護司会だより

第67号 もくじ

- P1…日本一安全安心なまち伊丹
地域のチカラ～たんぽぽ食堂「いけじり」
- P2…伊丹地区更生保護女性会の活動
- P3…最終ランナーとしての責任
- P4～5…令和7年度管外研修旅行
- P6…保護司のつぶやき・校区のイチ押し!
- P7…会員動静・研修・表彰
- P8…伊丹の幼児教育紹介

日本一安全安心なまち伊丹



伊丹警察署長
丸山 文勝

平素は、犯罪や非行を犯した人たちの更生支援や犯罪予防の啓発活動など、伊丹市の安全と安心のために多大な御尽力をいただき、心より感謝申し上げます。また、伊丹警察署の活動にも深い御理解と御支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、伊丹市の犯罪情勢は、安全安心見守りカメラの効果もあり街頭犯罪の発生は一定の減少傾向が見られます。その一方で、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の発生が大幅に増加するなど、市民にとっては厳しい犯罪情勢となっているのが現状です。また、少年事件の増加という懸念も窺われます。これは、少子化や核家族化、地域社会の希薄化、スマートフォン、SNSの普及など社会構造の変化と情報社会の進展によって少年を取り巻く環境が多様化、複雑化し、少年非行や社

会への不適合の助長が進んでいることが要因と考えます。

ここ伊丹でも非行少年による犯罪や触法少年の事案が増加傾向にあり、皆様が担当される保護観察対象者で少年の割合が高くなっていることからもお分かりいただけるかと思えます。子どもたちが健全に成長するためには適切な環境やケアが必要と考え、伊丹警察署では子どもを犯罪から守るための活動をはじめ、少年の規範意識の向上や社会との絆を深めるべく関係機関と連携強化に努めながら非行少年を生まない社会づくりに取り組んでいるところであります。

このような厳しい犯罪情勢の中、伊丹市保護司会の皆様の活動は私たちにとっても大変心強く、より一層皆様方と伊丹警察署との連携を強化し、さらに社会全体が一体となった活動へと発展させ、『日本一安全安心なまち伊丹』の実現に向けた取り組みを強力に進めて参りたいと考えます。引き続きの御協力と御支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

..... **地** **域** **の** **チ** **カ** **ラ** **No.5**

～ほっこりできる楽しい居場所～ たんぽぽ食堂「いけじり」

場所：池尻文化センター（池尻6-172-1）

子どもをはじめ、孤食の高齢者や忙しくて調理が大変なお父さんお母さん、誰でも安心してゆっくり、温かい食事をみんなで楽しく食べながら時間を過ごしてもらえる場所として、2023年6月より毎月第四金曜日に『こども食堂・だれでも食堂 たんぽぽ食堂「いけじり」』を開催しています。地域からパンや野菜を提供してもらい、ボランティアによる音楽演奏や演舞、学習室での工作やゲーム等、食事以外にも楽しんでもらえる工夫を凝らしています。

調理、配膳、工作、学習のお手伝い、介護施設利用高齢者の調理参加もあり、食事を食べに来る方、遊びに来る方、それぞれが活躍し、ほっこりできる楽しい居場所であり続けたいと思っています。気軽にお立ち寄りください。



伊丹地区更生保護女性会の活動



更生保護女性会

会長 阪部 三枝子

平素は、伊丹市保護司会の皆様には大変お世話になり感謝申し上げます。

今年、伊丹地区更生保護女性会は、発足60周年を迎えました。長く続けて来られましたのもひとえに、保護司会・会員の皆様や地域の皆様の御理解と御支援、御協力の賜物だと感謝しています。

私たち更生保護女性会は、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを支えるとともに、子どもたちの健やかな成長を願い、人と人が互いに尊重し誰

もが安心して暮らせる社会をめざしながら活動をしています。時代とともに社会の課題も変化してきましたが、『人を思いやる心』『寄り添う心』は今も昔も変わらない原点だと思います。

60周年を節目として、更女活動の原点や綱領の理念・精神に立ち返り、地域に軸足を置いた活動を大切に、そして、更女会員に必要な情報や知識を得るための研修を通して、全体の資質向上をはかっていきたいと思っています。

活動をしていく上で悩んだり、困った時は更生保護女性会綱領を参考にしていこうと思います。綱領が更女の道しるべですから…。

今後とも保護司会の皆様と御一緒に連携しながら共に支え合う社会づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

更生保護女性会綱領

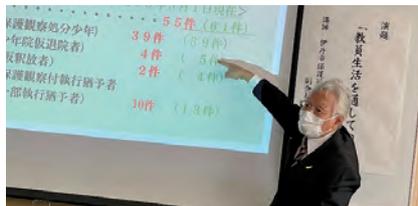
- 1 私たちは、一人ひとりが人として尊重され、社会の一員として連帯し、心豊かに生きられる明るい社会をめざします
- 1 私たちは、更生保護の心を広め、次代を担う青少年の健全な育成に努めるとともに、関係団体と提携しつつ、過ちに陥った人たちの更生のための支えとなります
- 1 私たちは、知識を求め自己研鑽に励むとともに、あたたかな人間愛をもって明るい社会づくりのために行動します

本年度の主な活動



60周年記念事業として

- * 記念総会は、パワーポイントで60年を振り返りました。
- * 岡山刑務所へ視察研修に、保護司会会長・副会長に御参加いただき行ってきました。



全体会 講演

講師：伊丹市保護司会 石堂行文会長
 「教育生活を通しての子どもの方」について体験を通じた講演を聞きました。

社会を明るくする運動

7月の社明月間には、保護司会と一緒に以下の活動を行っています。

- * 小中学生の声を聞く会
- * 公開ケース研究会
- * 啓発イラスト展示
- * ジョイフルコンサート



ディナーサービス 神戸学而園

罪を償っても、自立更生が難しい場合に、一定期間宿泊場所や食事を提供し、社会復帰を支援する施設があります。年に一度訪問し、夕食作りに協力しています。

最終ランナーとしての責任



神戸保護観察所
主任保護観察官
松尾 忠親

令和7年4月から伊丹保護区の担当を開始し、この原稿を執筆している11月で7か月が経過いたしました。その間、伊丹市保護司会の保護司の皆様には、保護観察対象者への寄り添いや、改善更生に向けての各種調査調整について、多大なる御尽力を賜っていることに、担当官として心より感謝申し上げます。

私は、現在神戸保護観察所で3度目の勤務に就いていますが、以前は、矯正施設において刑務官として勤務しておりました。保護観察官になるに至った経緯については、総会や定例研修等でお話しさせていただきましたが、当時は収容されている方が仮釈放で社会復帰することを目標に勤務していました。それが彼らの改善更生であると考えていたからです。しかし、保護観察官になり社会内で様々な問題を抱えて生活する方の支援を行う経験の中で、本当の意味での改善更生は、そのような方たちが社会に出てからがスタートであると気づかされました。犯罪や非行を起こした方は、各種刑事司法手続きを経て社会復帰しますが、その手続きにおいて、保護観察官は最終ランナーといえます。関係者がそれぞれの思いを託して繋いだバトンを受けとる責任の重さを強く感じながら勤務しています。その中で常日頃感じていることは、保護司の皆様に対する感謝の思いです。

これまで兵庫県下において担当官として複数の保護区で多くの対象者と向き合って来ましたが、伊丹保護区で勤務する中で、これまでの経験だけでは解決できない場面が多くあり苦慮することが

ありました。私の経験不足であることが否めませんが、伊丹保護区に困難なケースが多くあることも実際に感じているところです。ケースを見ると対象者自身の問題や、家族や友人関係などの本人を取り巻く環境の問題など、その状況は複雑化し把握しにくい状態にあります。保護観察を実施する上で、それらの問題を把握することが最も重要であるということは御承知の通りだと思いますが、保護観察官の面接だけでそれらの問題を把握することは非常に難しく、保護司の皆様が対象者やその家族に寄り添うことで問題把握に努め、解決のヒントを得ることができると実感しているところです。つまり、保護観察官と保護司が共に歩むことこそが最も重要であり、担当官として保護司の皆様をお願いしたいことでもあります。

今後とも「もっともふさわしい方法」を意識した処遇を実施できるよう、保護司の皆様と共に着実に前進して参りたいと思いますので、お力添えを賜りますことをお願い申し上げます。



令和7年度 保護司会管外研修旅行

日 程：令和7年10月30日(木)

目的地：京都医療少年院（京都府宇治市木幡平尾4番地）

参加者：25名

京都医療少年院の視察を通して、更生保護の課題について学ぶとともに、会員相互の親睦を深めることを目的に管外研修を実施しました。

さわやかな秋空のもとバスは伊丹を出発。車中では石堂保護司会会長の挨拶、引き続いて研修用DVD『不登校を大人はどう理解するか？—「生きる力」はきみの中にあるということ—』を視聴しながら、一路京都に向かいました。少年院では、最初に次長よりパワーポイントを使った説明を受けた後、院内の見学を行いました。今回は、更生保護女性会から阪部会長をはじめ3名の参加があり、交流を深めることができました。



〔京都医療少年院の概要〕

京都医療少年院は宇治市郊外にあり、昭和24年1月「京都少年療護院」として発足し、昭和26年4月「京都医療少年院」と改称されました。西日本における少年院の医療センターとしての性格をもつ医療専門の施設であるとともに、非行に関わる態度や行動上の問題の改善を図り、心身ともに健康な若者を育成するための矯正教育を実施する法務省所轄の国立の施設です。

平成27年に第3種・第4種少年院に、令和4年に第5種少年院に追加指定されました。主に西日本の家庭裁判所において第3種、第4種、第5種少年院送致の決定を受けた少年及び少年院在院中に専門的治療や検査が必要になった少年を収容します。定員は144名（10月現在の在院者は23名）で、12歳から26歳の男女が単独室で生活しています。



〔特 色〕

1 医 療

精神科、内科、外科等の各科が連携して、病気の治療、健康の回復に努め、特殊な病気や検査については、必要に応じて外部医療機関を受診します。

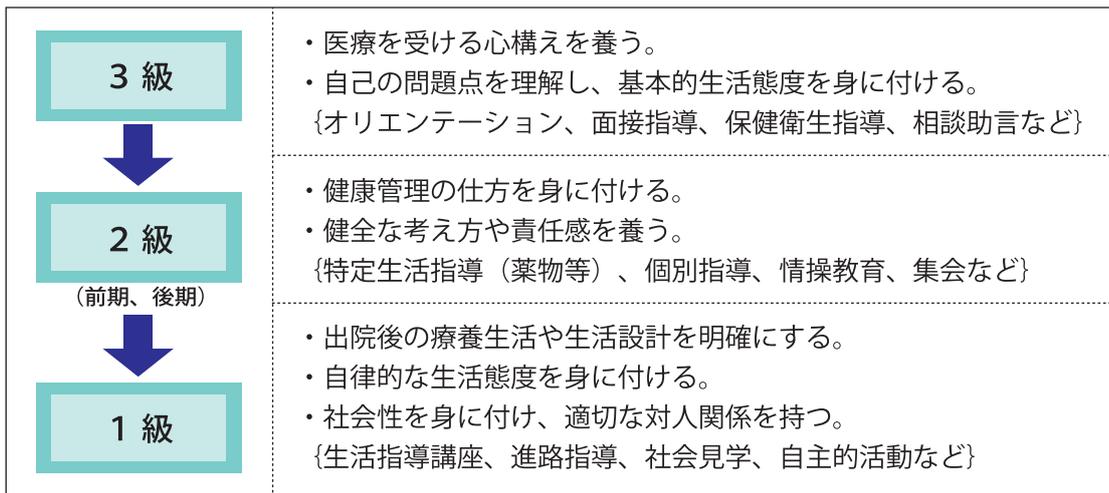
2 矯正教育

在院者の特性に応じた個別的・小集団での処遇を重視しています。多様な病状、学歴、能力を持つ少年に対する指導や活動を行っています。

在院者は、3級、2級、1級の3つに区分されており、それぞれの段階に応じた教育目標や教育内容を設定しています。

<一日の生活>

7:00	起床・洗面・清掃
7:30	朝食・余暇時間
8:50	朝礼・運動
9:50	診察・個別指導 行事・講話・検定 午前日課 (職業指導、教養講話等)
12:00	昼食・余暇時間
13:00	学習・入浴・院長回診 午後日課 (体育、情操的活動等)
17:00	夕食・余暇時間
18:00	日記・夜間ミーティング 回診
19:00	学習・余暇時間
21:00	就寝



病む子等に秋風優し宇治の川
みち子

院内では説明を受けながら、絵画、パソコン、図書、陶芸等の教室、単独室のモデルルーム、運動場などを見学しました。教室や掲示された在院生の作品・行事写真などから、日常の様子を垣間見ることができました。

視察見学前に、三星園上林三入本店にて宇治茶の心、歴史、伝統を資料室でお聞きしました。その後は、茶葉を石臼で挽いて抹茶の点て方を体験し、お菓子と共にいただき方を習い、和やかな雰囲気を感じました。また、昼食会場近くには、世界遺産にも登録されている貴重な建造物の平等院もあり、大勢の人でにぎわっていました。



管外研修を終えて

青少年・研修部会 山中 誠次

秋晴れのさわやかな日に、研修に参加させていただきました。昼食後、京都医療少年院に到着して最初に感じたのは、質素な建物と静けさでした。以前にも少年院での研修に参加したことがありますが、そのときは少年たちの行動を間近で見学し、規律正しく子どもたちを更生へ導く教官の姿や、学習や作業に真摯に取り組む少年たちの活気にあふれた様子が印象的でした。しかし、今回訪れた医療少年院では、施設の性格上当然のことながら、プライバシーに配慮して少年たちの姿を見ることはできませんでした。施設の担当の方々は皆様とても丁寧に説明してくださり、少年たちの課題への取り組みや、完成した作品を通して彼らの努力に触れることができ、また、日常生活内容についても詳しく知ることができました。

今回の研修では、成長や結果を期待するための指導というよりも、人生の一時期を支える立場として、長い目で少年たちを見守る職員の皆様の真摯な姿に心を打たれました。この研修を通して、あきらめることなく、わずかな変化や成長を共に喜べる保護司を目指したいと強く感じました。



保護司のつぶやき

私に出来ることを…

天王寺川中グループ 中島佳徳

娘の卒業に合わせて5年間務めさせていただいた中学校のPTA会長の職が終わり、少しは時間的に余裕ができるかなと思っていた時に保護司のお誘いを受け、保護司のことを何も知らなかったのですが、詳しく説明をいただき、お受けすることにしました。

8歳の時に母親を病気で亡くし、弟2人と父親の4人での生活が始まりました。買い物や食事の準備、弟の保育所への送迎など大変だった記憶が今でも鮮明に残っております。それ以上に近所の方や学校の担任の先生、同級生などたくさんの方に支えられ、本当に有難かった記憶も残っております。どのような形であれ、いつかきっとお世話になったことへの恩返しが出来ればという思いから保護司をはじめ、PTAや消防団、協力雇用主などをお受けしております。大変ではありますが、そこでの出会いは私の財産になります。私自身の力は微力ではございますが、自分に出来る範囲で精一杯努めさせていただければと思います。

面談を通して感じること

北中グループ 北川博彦

対象者は嘘をつく。事件がなければ接点がなかった対象者との面談において、自分をよく見て欲しいのか、単なる承認要求なのかはわかりません。面談冒頭において、「私が関心あることは、あなたがこれからどう生きていくのかだけであって、過去を顧みて反省すべきことはしっかりと反省していただかなければなりません、嘘はなくなりそのまま話してください」と言っています。

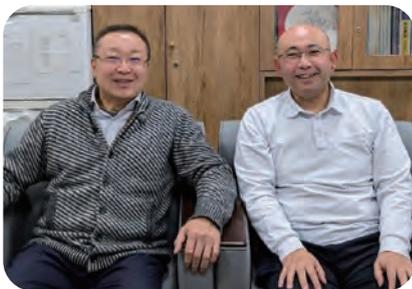
報告書を作成するにあたり必要事項は聞かせていただきますが、つまらない嘘をついたためにあらぬ方向に話が進み、辻褄を合やす為に終始あたふたしているのを見るのはとても残念でなりません。でも社会の一員として活躍していただかなければならないので、時間的な制約がある中ではありますが、社会規範の遵守と社会的信用を得るためには嘘をつくことは賢明ではないことを伝えていきたいと思っています。



東中学校



校区のイチ推し！



前田徳三校長（左）と宮城保護司

未来を拓く教育への挑戦

～東中学校 前田徳三校長～

東中学校グループ 宮城 学

東中学校の前田徳三校長は、「予測困難な時代」を生き抜く力を生徒たちに育むため、学校の「バージョンアップ」に果敢に挑まれています。公教育が日本で始まって約150年。これまでの豊かな知見を礎としながら、未来志向の新しい教育手法を積極的に取り入れられています。

教育の根幹である【授業改革の推進】と【教員研修の充実】はもとより、学校環境をより良くするための取り組みは多岐にわたります。

地域ボランティアの積極的な受け入れや、生徒が多様な体験活動に触れられるよう地域との強固な連携を構築するなど、リーダーとして自ら率先して行動されています。

特に「誰ひとり取り残さない教育」への強い意識が、先生の教育姿勢を象徴しています。近年深刻化する不登校問題に対しては、心理学や医学の専門的な知見も活かしながら、前例主義に捉われず生徒を第一に考えたきめ細やかな対応を実践されています。この姿勢は、青少年の更生保護活動への深い御理解と多大な御協力にも繋がっています。

多忙を極める日々の業務の中でも、生徒一人ひとりの声に丁寧に耳を傾け、その個性にふさわしい対応を根気強く実行されています。自らの利益を顧みず、深い愛情と教育者としての使命感を持って生徒と向き合うその姿は、まさに現代の「志」を体現する教育者です。前田校長の熱意ある挑戦が、東中学校の未来を力強く拓いています。

ご苦労様でした

◆満齢退任保護司

辻田 増雄 様

長瀬 治代 様

◆◆ 新会員紹介 ◆◆

河田 秀人

北中グループ 地域活動部会



この度、ご縁をいただき保護司をお引き受けすることになりました。私は書店を営んでおり、本と読書を通じてお客様の人生に深く関わっています。その経験を活かして人生の過渡期にいる人のお役に立てれば幸いです。御指導よろしくお願ひします。

松浦 晴美

西中グループ 地域活動部会



この度、ご縁があって保護司として活動させていただくことになりました。生まれ育った伊丹で、地域福祉に貢献させていただけることに感謝し、誠実に目の前の方に寄り添って参ります。どうぞよろしくお願ひ致します。

令和7年度 阪神七市保護司会連絡協議会合同研修会開催

9月1日(月) 芦屋市民センターで開催され、伊丹市からは11名が参加しました。

一般社団法人関西司法通訳養成所の清水真代表による講演「今できること～刑事から見た保護司というお仕事」がありました。保護観察には対象者との人間関係の構築が大切で、その参考になることもあるかと刑事の取り調べのノウハウ等を御紹介くださいました。講演後には7つの分科会に分かれて意見交換を行い、有意義な時間を過ごしました。次年度は宝塚市で行われます。

令和7年度 保護司会統一研修会開催

伊丹市保護司会では、保護司の専門知識と技術を高め対象者の社会復帰を促進するため、神戸保護観察所主催、伊丹地区担当主任保護観察官を講師に迎え、年3回研鑽に励んでいます。

今年度のテーマは、第Ⅰ期「改正更生保護法について」、第Ⅱ期「遵守事項について」、第Ⅲ期「ケースを協議(3号観察)」を基に、保護司が直面する様々な課題に対応できるように有意義な意見交換をし学びを深めました。

【暴力団・暴走族・薬物乱用等追放】「安全安心まちづくり伊丹市民大会」に参加して

地域活動部会 松原 昌昭

10月9日(木) 伊丹市アイフォニックホールにて14時から16時まで開催されました。第1部は、表彰状の授与、県警スローガンの紹介、大会宣言の朗読。第2部は、交通安全教室「交通事故の情勢と交通安全アニメーション動画」などと、いたみ観光大使「ローズメイト」出演による「～身近な特殊詐欺の被害など～」。第3部は、兵庫県警察音楽隊による演奏・特殊詐欺被害防止啓発ソングを大合唱し終了しました。

第73回 兵庫県更生保護大会

11月13日(木) 西宮市民会館(アミティ・ベイコムホール)において、第73回兵庫県更生保護大会が開催されました。開会の後、ソプラノ歌手によるオペラアリアや日本歌曲が披露され、伸びやかな歌声が会場に響き渡りました。功労者の顕彰式において、本市からは次の方々表彰されました。

- 藍 綬 褒 章 大西 美知子
- 法 務 大 臣 表 彰 来田 敏男
- 全国保護司連盟理事長 表 彰 高原 彰子
- 近畿地方更生保護委員会委員長 表 彰 審良 和哉
- 近畿地方更生保護委員会委員長(更女会員) 感謝状 阪部 三枝子
- 近畿地方更生保護委員会委員長(篤志寄附者) 感謝状 梅脇 美幸
- 近畿地方保護司連盟会長 表 彰 北原 速男
- 近畿更生保護施設連盟会長 表 彰 北原 速男
- 神戸保護観察所長 永年 表 彰 朝山 保男
- 神戸保護観察所長 功勞 表 彰 小島 眞里子
- 神戸保護観察所長(更女会員) 感謝状 稲垣 勝代
- 兵庫県保護司会連合会会長 表 彰 中村 純代
- 兵庫県保護司会連合会会長(家族功勞者) 感謝状 山中 啓子

山中 誠次

石堂 行文

里見 孝枝

鈴木 稻弘

田中 いづみ

西尾 隆

中島 健治

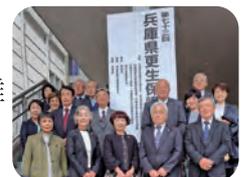
松田 富美雄

中島 佳徳

増井 千夏

松井 万里子

松原 昌昭



伊丹の幼児教育紹介

『自分が好き・人が好き・
遊ぶのが大好きな子どもを育む』

伊丹市立さくらだいきども園 園長 三好 由起子

1 さくらだいきども園の沿革

本園は2020年4月に旧桜台幼稚園と旧桜台保育所が統合し、幼保連携型認定こども園として開園しました。現在0～5歳児の200名が在籍しています。

2 指導の重点

(1) 「自分が好き」な子どもを育む

自分自身を「すごい」と思い、自ら一步を踏み出せるように一人一人の思いを大切にし、十分に自己発揮できるように寄り添います。

(2) 「人が好き」な子どもを育む

人と関わることの楽しさや心地よさが感じられるように、保育者との信頼関係を丁寧に築いていきます。

(3) 「遊ぶのが大好き」な子どもを育む

子どもが思う存分、試行錯誤しながらじっくりと遊び込める環境を作ります。

3 本園の教育保育活動と特色

(1) 一人一人の心の動きを大切にする保育

子どもが何を見て、何を感じて、何を考えているのかなど、心の世界を推測しながら子ども理解を深め、「主体性を育む」環境を意図的に考え「遊びの中での学び」が生まれる保育を展開しています。

- ・安心、安定できる環境
- ・表現できる環境
- ・探求できる環境
- ・創意工夫できる環境
- ・チャレンジできる環境



主体性を育む環境

(2) 異年齢との関わり

年下の子どもが年上の子どもから遊びや生活のルールを教わる中で、年下の子ども達は年上の子どもに憧れを抱き、その言動をまねるなど同年齢同士だけの集団とはまた違った関係性の中で育ちあう姿が見られます。



異年齢との遊び

(3) 食育

明るい空間のランチルームで、作りたての給食をいただきます。ガラス張りの給食室は、調理の様子を見ることができて、「食べる」までに沢山の人の手が加わって美味しい給食が出来上がることを感じられる環境です。また、園庭で育てた旬の野菜を収穫し食べたり、自らクッキングを行ったりして食への関心が広がる取り組みを続けています。



ガラス張りの給食室



クッキング活動

(4) 地域との関わり

桜台小学校地区コミュニティ協議会の取り組みとして、じゃがいも・玉ねぎ・大根の苗植えや収穫体験、各種事業を通して地域への親しみや愛着を感じる機会となっています。



玉ねぎの収穫



大根の種植え

子ども一人一人の気持ちに優しく寄り添いながら、子どもが安心して過ごせる温かい雰囲気大切に、「大人も子どもも楽しいこども園」を今後も目指します。



カレーパーティー



編集後記

シリーズ2回目となりました「校区のイチ押し!」では、前号はイベント、今号は人物を取り上げました。次号は果たしてどんな推しが飛び出すことやら! 皆様も楽しみになさってください。これからも皆様に喜んでいただける「保護司会だより」となるよう努めてまいります。

発行：伊丹市保護司会
編集：保護司会広報部会
印刷：ケユー出版